

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 清田 哲也

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号			
5K6Z13C00990		5L6B1A30042 0001							
品名 または 件名									
無人機統合管制システムの接続検証役務									
部品番号 または 規格									
仕様書のとおり									
使 用 器 材 名									
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST								
納地または工事場所				引 渡 場 所					
現地									
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期					
				令和8年3月31日 (火)					

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/html/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年1月21日（水）10時20分 中央会計隊入札室（E－1棟 6F）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争参加資格

防衛省所管契約事務取扱細則第18条第4項第1号から第7号に該当する者は格付けを問わないが、各号のいずれかに該当すること及び本公告の調達物品に係る資格の種類を有しており本公告の調達物件を履行できる技術力が確認できる書類等を令和8年1月8日17時00までに書面等にて提出すること。

(2) 入札に関する条件

仕様書4. 7 役務実施者の資格に示す条件を満たしていることを確認できる書類を令和8年1月19日17時00分までに下記へ提出するものとする。
提出先：陸上幕僚監部防衛部防衛課 徳永（TEL：03-3268-3111 内線41261）

(3) 入札の方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 契約書作成の要否

ア 契約金額が100万円以上の場合は請書、250万円を超えた場合は契約書を作成し提出すること。
契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

「資料の信頼性確保及び制度調査の実施に関する特約条項」

「情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応に関する特約条項」

(5) その他

ア 競争参加資格の年度は令和07・08・09年度とする。

イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。

ウ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日17時00分（前日が休日及び休養日の場合は、その前日）までに担当者必着分を有効とする。

エ 代理による入札は、入札時までに委任状を提出すること。

オ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書（写）」を提出すること。（メール又はFAX可）

カ 郵便入札があった場合の再度入札は別途執行日時を示して後日執行する。

キ その他の項目については別紙による。

ク 不明事項等の問い合わせ先

中央会計隊契約科第3班 伊藤

(TEL: 03-3268-3111内線41261)

(FAX: 03-5269-5135(直通))

仕様書に関する問い合わせ先

陸上幕僚監部防衛部防衛課 徳永

(TEL: 03-3268-3111 内線41261)

1 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係または、人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は、人的関係にある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- (7) 下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、2次下請負以下も同様とする。

2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札。
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。
- (3) 電報及び電話による入札。
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合または契約に反する事態が生じた場合。

3 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものともみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合が、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

調達要求番号：5L6B1A30042

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	-	仕 様 書 番 号	
無人機統合管制システムの接続検証役務		防衛大臣承認	年 月 日
		作 成	令和 7年12月17日
		変 更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	陸上幕僚監部防衛部防衛課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する無人機統合管制システムの接続検証役務（以下，“本役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z500002による。

1.2.1

無人機統合管制ソフトウェア

各種無人機を統合的に管制するための共通プラットフォームとして機能するソフトウェアであり、無人機の統合的な運用に必要な、搭載した各種センサー、武器等の情報統合を行うとともに、ネットワークを介して上級司令部と部隊間の情報共有を支援し、人口知能（AI）等を用いることにより運用者に対する意思決定支援、各種評価支援機能等を有するものをいう。

1.2.2

無人機統合管制システム

無人機統合管制ソフトウェアをインストールした器材のことをいう。

1.2.3

接続設計

UAVの管制を可能とするため、UAVのインターフェース・コントロール・ドキュメントに基づき、無人機統合管制ソフトウェアのプログラムの設計を行うことをいう。

1.2.4

オンプレミス

官側が保有する情報システム、サーバー等を経由する事なく、無人機統合管制システム間のシステム接続する運用形態のことをいう。

1.2.5

UAV

Unmanned Aerial Vehicleの略であり、人間が搭乗せず、自動的又は遠隔的に運用される航空機のことをいう。

1.2.6

GCS

Ground Control Stationの略であり、地上においてUAVを管制する器材のことをいう。

1.2.7

Way Point飛行

あらかじめ設定した飛行経路に基づいて、UAVが飛行することをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GS-C836706	UAV（実動対抗訓練用）GDXS-15
GLT-CG-Z000001	陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
GLT-CG-Z000009	陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書
GLT-CG-Z500002	陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

b) 規格等

特許第7542765号 無人システム管制装置、無人システム管制方法及び無人システム管制プログラム

c) 法令等

著作権法（昭和45年法律第48号）

知的財産基本法（平成14年法律第122号）

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）
〔防装庁（事）第223号（5.6.29）〕

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通達）〔装武第5081号（3.3.31）〕

装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）〔防装庁（事）263号（5.6.30）〕

航空法（昭和27年法律第231号）

電波法（昭和25年法律第131号）

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

- 本役務は、無人機統合管制システム（以下、“システム”という。）において、官側が貸し付けるUAVの操作・制御が野外において可能であり、かつ、同UAVが取得する情報をシステム上に表示できることを実機により確認するものとする。この際、システムと同UAVの接続設計を行うものとし、接続設計にあたっては、同UAVに手を加えることなく、無人機統合管制ソフトウェアのみで実施するものとする。
- 本役務は、航空法及び電波法を遵守するものとし、実機飛行を伴う接続検証場所については、契約の相手方が準備する屋内又はネットで囲われたUAVが外に飛び出さない環境下で行うものとする。この際、システム、UAV等の操作については、契約の相手方及び契約の相手方が指定した者が実施するものとする。
なお、契約の相手方が接続検証場所の準備ができない場合においては、官側と調整の上、官の施設を使用することができる。
- 実機飛行を伴う接続検証は、官の立会いのもと実施するものとする。
- 本役務は、陸上自衛隊が野外の訓練において、オンプレミス環境下で使用する事を念頭とするものとし、同訓練・環境下で使用する場合における、UAV、システム間等を接続（通信インフラ含む。）する場合における構成に係る提言を含むものとする。
- IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応については、GLT-CG-Z000009の2.2による。

2.2 検証器材

検証器材は、次によるほか、GLT-CG-Z500002の2.9による。

- 契約の相手方は、本役務の実施にあたり、調達要領指定書によって示す場合を除き、表1に示す検証器材を準備するものとする。

表1ー検証器材

番号	品名	数量	規格等	注記
1	無人機統合管制システム	1式	市販パソコン又はタブレットとし、次の示す性能同等以上を有するものとする。 C P U : I n t e l C o r e I 7 メモリー : 1 6 G B H D D : 1 T B	—
	無人機統合管制ソフトウェア		特許第7542765号の機能を有する三菱重工業製CoasTitanと性能同等以上のもの	
2	UAV	2式	Atlas社製 Atlas Pro (GCSを含む。)	
3	インターフェース・コントロール・ドキュメント	1式	Atlas社製 Atlas Pro	4.2による。

- b) 表1に示す以外で本役務に必要な周辺機器等については、契約相手方が準備するものとし、2.1 d) に基づく使用において必要な機能を発揮し得るものでなければならない。
なお、周辺機器等を含むシステム構成については、簡素かつコストの低減に努めるものとする。

3 品質保証

3.1 検査

検査は、契約担当官等の定める検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

提出書類は、表2によるものとし、紙媒体により各1を提出するものとする。

なお、提出にあたっては、事前に官側の承認を得るものとし、連接検証役務成果報告書の記載内容については、付属書Aを基準とするものとする。

表2ー提出書類

番号	名称	提出時期	提出先	注記
1	連接検証役務実施要領書	契約締結後速やかに	陸上幕僚監部 防衛部 防衛課 研究室	契約の相手方の様式による
2	連接検証役務成果報告書	納期まで		
3	システム構成提言書			

4.2 無償貸付品

無償貸付品は、表3及びGLT-CG-Z000001の箇条5とし、時期、引渡場所及び返納場所などは、調達要領指定書によって指定する。

表3ー無償貸付品

番号	品名	数量
1	UAV	2機
	GCS	2基
	EOカメラ	2個
	IRカメラ	2個
2	インターフェース・コントロール・ドキュメント	1式

4.3 官の設備等の使用

官の設備等を使用する場合は、実施場所の許可権者の許可を得て、使用するものとする。

なお、契約の相手方が駐屯地等への入出手続きなどについては、該当駐屯地の定めるところによる。

4.4 サプライチェーン・リスクへの対応に関する要求

- a) 本役務は、“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）”及び“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）”に基づき、本改修のサプライチェーンにおいて不正プログラムの埋込み、情報の窃取、不正機能の組込みなどが行われるリスクへの対策を行う。
- b) IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応については、GLT-CG-Z000009の2.1.1による。

4.5 知的財産権に関する注意

知的財産権に関する注意は、GLT-CG-Z000001の8.1による。

4.6 官側資料の使用に関する注意事項

官側資料の使用に関する注意事項は、GLT-CG-Z000001の8.2による。

4.7 役務実施者の資格

- a) 契約の相手方は本役務を履行するにあたり、無人機統合管制ソフトウェアが既に販売及び運用実績を有するものであって、かつ、UAVとの接続設計などを行うための十分な能力を有するものでなければならない。
- b) 本役務の成果は、将来的に官側のシステムと接続運用する予定であることから、“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）”及び“装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）”に基づいたリスク対策及び情報保全体制の確保ができるものでなければならない。

4.8 入札にあたっての提出書類

入札に参加しようとする事業者は、4.7に示す条件を満たしていることを官側が確認するため、判断できる資料を作成の上、紙媒体（様式任意）にて官側に提出するものとする。

4.9 提案書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

附属書 A (規定) 連接検証役務成果報告書

A.1 適用範囲

この附属書は、連接検証役務成果報告書の成果報告の項目について規定する。

A.2 一般的要求事項

契約相手方は、連接設計後の実機飛行の結果について A.3の規定を基準に連接検証役務成果報告書を作成するものとし、細部については官側と調整し決定するものとする。

A.3 成果報告項目

成果報告項目は次を基準とする。

- a) 実機飛行実施時の条件等
 - 1) 場 所
 - 2) 気 象
 - 3) 操作手
- b) UAVの離陸・着陸
- c) UAVのWay Point飛行
- d) UAVの取得情報の表示
 - 1) UAV本体の位置情報
 - 2) UAV搭載カメラでの撮影映像
 - 3) UAV搭載カメラでの検知目標の位置座標

調達要領指定書	発 簡 番 号			
	調 達 要 求 番 号	5 L 6 B 1 A 3 0 0 4 2		
	調 達 要 求 年 月 日	令和7年12月17日		
	作 成 部 課	陸上幕僚監部防衛部		
	作 成 年 月 日	令和7年12月17日		
品 名	無人機統合管制システムの連接検証役務			
仕様書番号				
指 定 事 項 :				
4.2 無償貸付品				
a) UAV				
時 期: 契約終了後, 速やかに。細部日時については, 官側との調整による。				
引渡場所: 東千歳駐屯地 (第7師団司令部付隊) 及び真駒内駐屯地 (第11旅団司令部付隊)				
返納場所: 東千歳駐屯地 (第7師団司令部付隊) 及び真駒内駐屯地 (第11旅団司令部付隊)				
b) インターフェース・コントロール・ドキュメント				
時 期: 契約終了後, 速やかに。細部日時については, 官側との調整による。				
引渡場所: 市ヶ谷駐屯地 (陸上幕僚監部 防衛部 防衛課 研究室)				
返納場所: 市ヶ谷駐屯地 (陸上幕僚監部 防衛部 防衛課 研究室)				

入 札 書

調 達 要 求 番 号	5L6B1A30042	契約実施計画番号	5K6Z13C00990
-------------	-------------	----------	--------------

金額 ￥ (税抜)

品 名	規格	数量	単位	単価(税抜)	金額(税抜)
無人機統合管制システムの接続検証役務	仕様書のとおり	1	ST		
	以下余白				
納入(履行)場所	現地	納入期限(工期)		令和8年3月31日	
入札(契約)保証金	免 除	入札(見積)書有効期限			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 8 年 1 月 21 日

分任支出負担行為担当官

陸上自衛隊 中央会計隊 契約科長 清田 哲也 殿

住 所

会 社 名

代表者名

担当者名

連 絡 先

委 任 状（入札等）

分任支出負担行為担当官

陸上自衛隊中央会計隊

契約科長 清田 哲也 殿

住 所：

会 社 名：

代表者名：

担当者名：

連 絡 先：

令和7年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間
を代理人と定め下記の権限を委任します。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委 任 者

受 任 者